

4月1日
～4月30日

戸籍に関する情報は
ホームページ上では掲載致しておりません

年金だより

学生納付特例制度

住民 税務課 電話 0994-22-3039
住民 生活課 電話 0994-25-2511
鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

学生で保険料の納付が困難なときは、申請をして年金事務所に承認されると、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度の承認を受けると

①学生納付特例期間中の障がいや死亡といった不慮の事態には、満額の障がい基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

②学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、納付しないと年金額には反映されません。将来の老齢基礎年金を受けるためにも保険料をさかのぼって納付すること（追納）をおすすめします。

保険料は10年以内なら納付することが可能です。ただし、2年を経過した場合は政令で定め

訪問看護ステーション

養花天

在宅で過ごしたいという願いを叶えるために心をこめてお手伝いさせていただきますそれが私達の使命です。

すぐに行きます 訪問看護

〒893-2601
鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3906-10

TEL 0994-26-1456
090-7447-0319

(有)川口薬局グループ

られた金額を加算して納付しなければなりません。卒業したら、忘れずに追納しましょう。

【手続きの方法】

役場国民年金係又は、お近くの年金事務所で「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出してください。

【手続きに必要なもの】

学生証または在学証明書（有効期限がわかるもの）、認印 ※会社等を退職して学生になった方は、退職したことが証明できる書類（離職票等）が必要となります。

香典のお返しならサラダ館で

全商品割引奉仕

ご挨拶状無料

全国無料宅配もあります

面倒な香典帳を金額順に整理
(お電話ください。カタログをお届けします)

近くだから便利
全国組織だから安心です

錦江町文化センター前
電話 22-2233
FAX 22-0289



サラダ館 大根占店